

# 青年教職員は今

2023 年度版

—アンケート結果から見る若い教職員の思い—



東京教組青年部

## 青年教職員は今 —アンケート結果から見る若い教職員の思い 2023 年度版—

青年部が毎年実施している「東京都で働く若い教職員の方々へ」と題するアンケートに、今年は211名（昨年度243名）の皆さんが回答を寄せてくださいました。

今年も不安や悩み、長時間勤務、パワーハラスメントに苦しみながらも、働きがいを持って頑張る青年教職員の姿が浮き彫りになりました。

回答して下さった211名の内訳は、小学校147名（69%）中学校62名（29%）幼稚園2名（2%）でした。

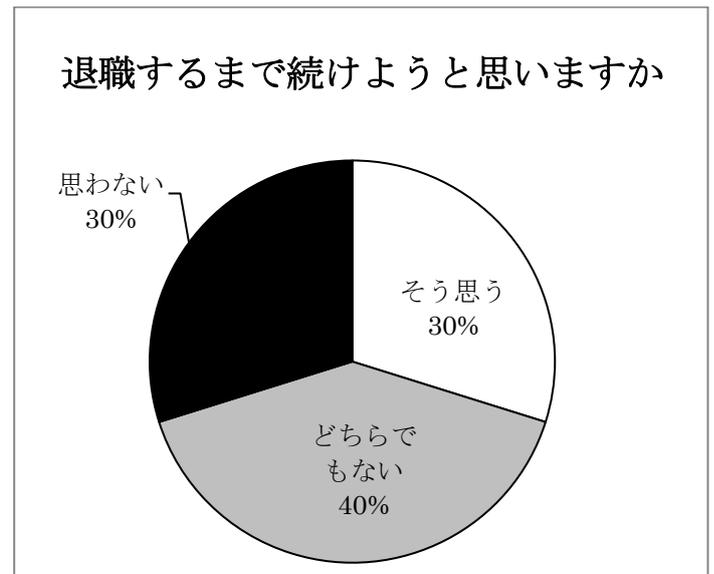
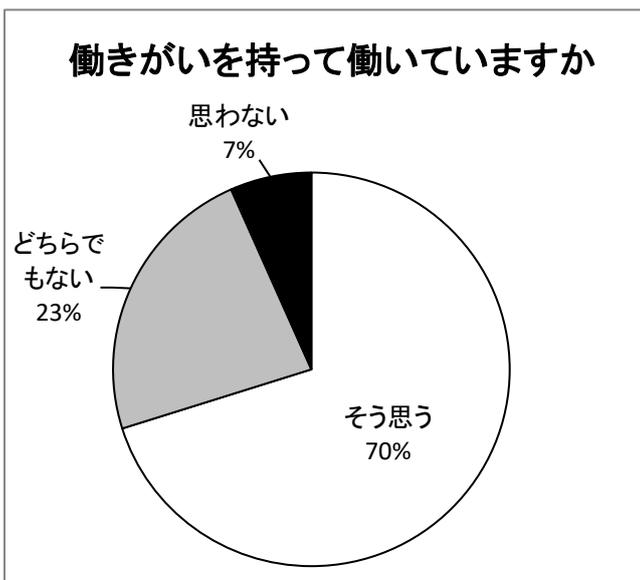
新採用が一番多く128名（うち期限付任用4名）、2年目51名、3年目12名、4年目以降16名、産育休補助教員4名、その内、学級担任が155名（64%）でした。

### 働きがいを感じ、退職まで続けようと考えている青年教職員

最初の質問、「働きがいを持って働いていますか？」に対し、「そう思う」が70%（71%）、「どちらでもない」が23%（22%）、「思わない」が7%（7%）でした。

また、「退職するまで続けようと思えますか？」という質問には、「そう思う」が30%（29%）、「どちらでもない」が40%（47%）、「思わない」が30%（27%）という結果でした。

（ ）内は昨年度の数値



ほとんどの方が、働きがいがあると答えていらっしゃいますが、退職するまで続けようと思っている方になると、大きく減っているのが気になります。

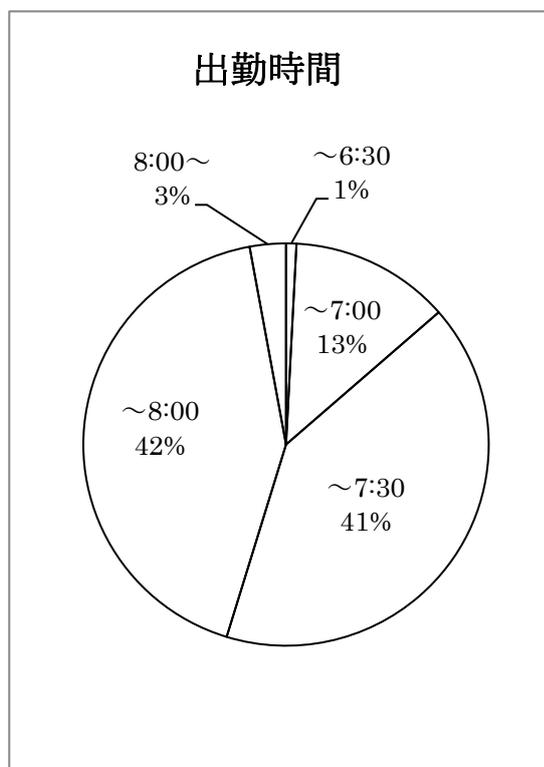
過酷な勤務実態からの、健康への不安、将来への不安などによるものと思われます。このような声が寄せられています。

- ・子供たちの成長を見ることができるこの仕事は好きだが、結婚や妊娠出産等ライフステージが変わっていったら、続けていくのは難しいだろうなと思います。
- ・教職という仕事は好きだが、負担や責任が重かったり、育児との両立が考えられなかったりするので将来が見えない。
- ・4月から7月までの時間外在校時間が、500時間を超えました。平日は授業準備に割ける時間がないため、土日に一週間分の授業をまとめて準備している状況です。この状況が続くなら、確実に体がもたないので、今後の職について考えようかと思っています。

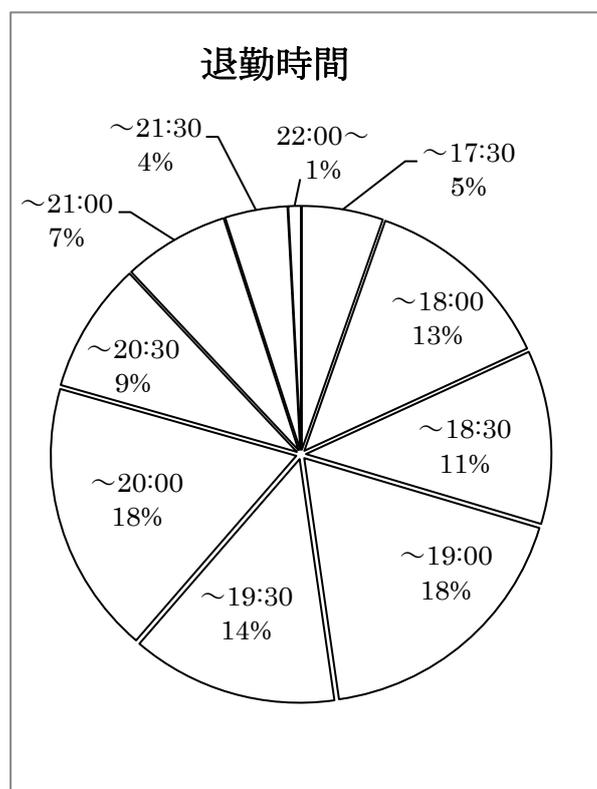
# 在校時間は、平均 1 1 時間 4 7 分！ 1 日、1 5 時間以上勤務の人も！！

出勤時間、退勤時間についてお聞きしました。

## 出勤の平均は、7 時 3 1 分



## 退勤の平均は、1 9 時 1 8 分



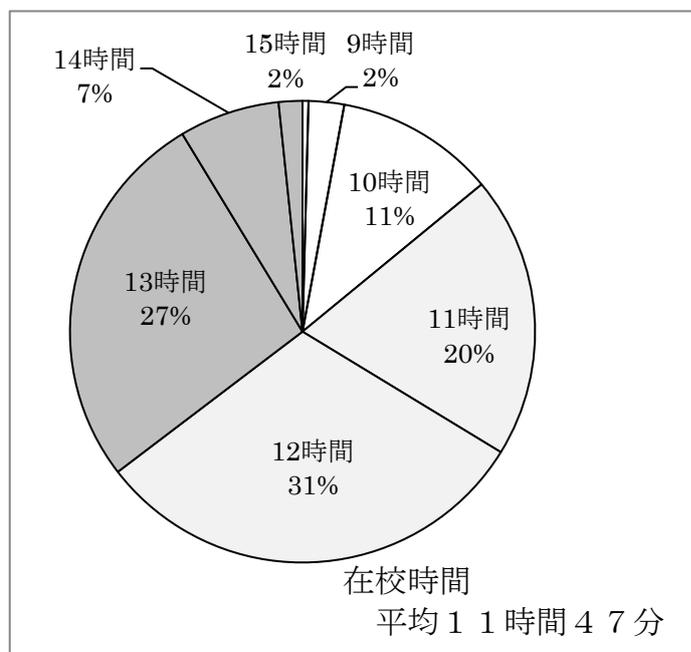
青年教職員の長時間勤務の実態は、深刻な状態が続いています。

今回のアンケート結果では平均在校時間は 1 1 時間 4 7 分 (昨年より 1 4 分減、一昨年度より 1 2 分増) となりました。これは退勤時刻が昨年より 24 分、一昨年より 21 分遅くなった結果です。

教職員の長時間労働が大きな問題となり、働き方改革が重要とされ、少しは改善されたように見えた退勤時間ですが、新型コロナウイルスの落ち着いた学校活動がほぼ正常に戻ってきたことにより、4 年前のコロナ以前の退勤時間に戻ってしまったように感じられます。働き方改革は、どうなっているのでしょうか。

こんな声が寄せられています。

- ・学校経営の柱の一つとして「働き方改革」を自己申告の際に教えていただいたが、いざ働き始めると「働き方改革」が一体何なのか、全く分からない状態が続いている。
- ・業務量が多く、何をしてもプライベートの時間を削らなければいけないことが困っています。休日は出勤しませんが、パソコンを持ち帰って毎日何かしら仕事はしています。



- ・授業準備やレポート評価など、時間をかけたいものに十分に取り組めない。在勤中にできることに追われ、家に帰ってから授業づくりとなることが多く、睡眠不足が続いています。
- ・昨年度まで他県で正規教員として働いていましたが、首都である東京都の方が制度的に劣っていると思えることが多々あり、驚きが隠せません。事務仕事の多さやアナログなやり方、機材が揃っていないなどなど不満ばかりです。たまにこちらの方がいいと思えることもありますが、長時間勤務は、残念ながら続いています。

毎日11時間以上勤務の人が88%（昨年度87%、一昨年度83%）。労働安全衛生法に基づき医師による面接指導が必要な月80時間以上の超過勤務の人が67%（昨年度67%、一昨年度59%）医師による面接指導が義務付けられている月100時間以上の方は36%（昨年度36%、一昨年度31%）1日で2日分近い勤務時間となる15時間以上の方が2%（昨年度2%）です。管理職は、どこまでこの実態を知っているのでしょうか。

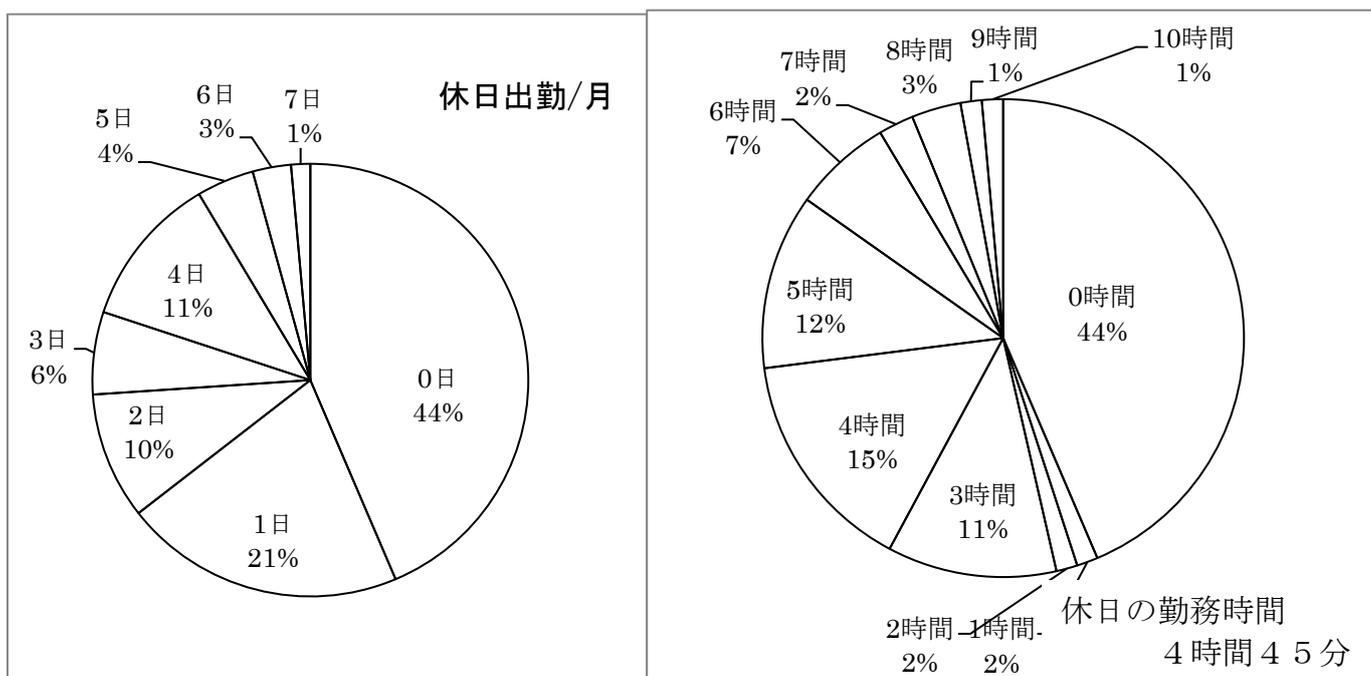
労働基準法では、労働時間は1日8時間・1週40時間と定められています。これを超える労働は時間外労働となり、基礎賃金の25パーセント増し以上の割増賃金（残業代）を支払わなければなりません。また、1ヶ月に60時間を超えたときは、基礎賃金の50パーセント増し以上の割増賃金（残業代）を支払わなければならないとされています。

このため民間企業では、労働時間を正しく把握すると同時に無定量の残業を抑えるため、残業する場合、管理職に報告し、許可を得ることが必要になっています。（いわゆるサービス残業が発生していることも事実ですが）

私たち教員には割増賃金は適用されませんが、管理職は労働安全衛生法上、正しい労働時間を把握しなければなりません。そして過度な超過勤務に対しては、減らすよう努力しなければなりません。

**東京教組は、過重労働解消に向け、今後もとりくみを強めていきます。**

## 休日勤務も増えている！



もちろん休日出勤が0の方もいらっしゃいますが、多くの方がさまざまな理由で、土日も出勤されています。それも4時間以上勤務が80%を超えています。とくに中学校では部活動の関係で、

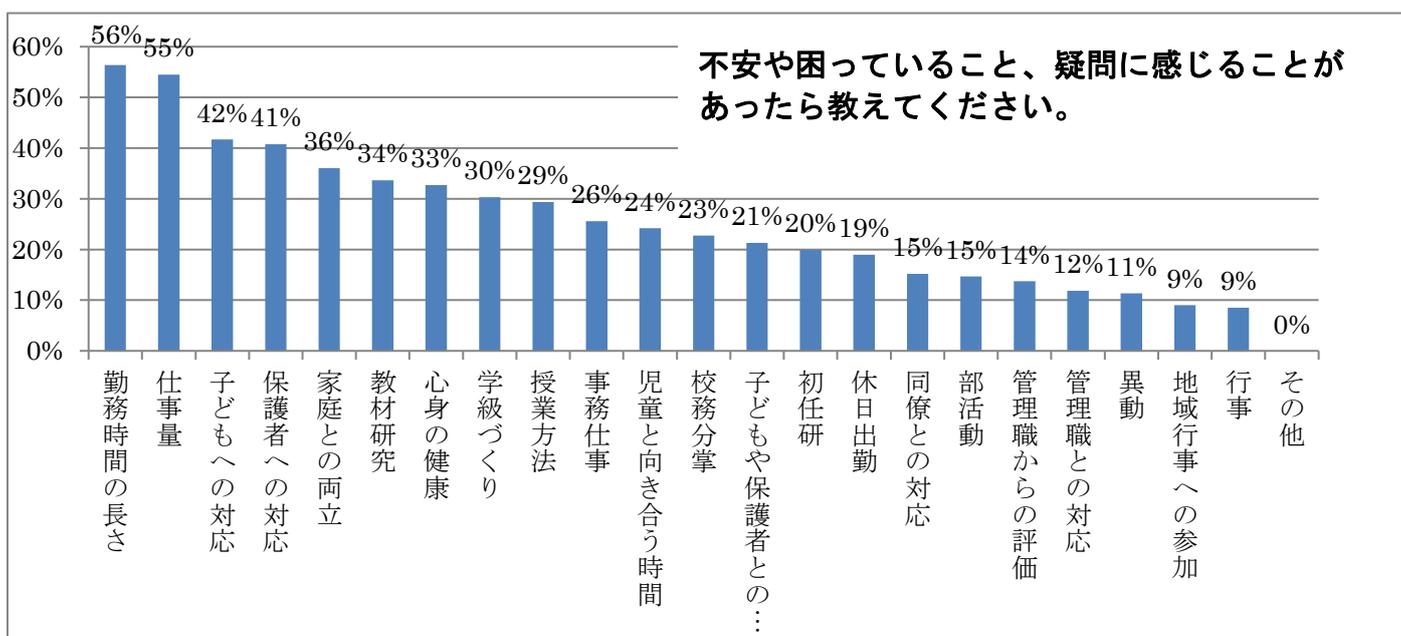
ほぼ100%の方が、6時間以上の勤務をされています。また、土曜授業・授業参観は勤務の振替が長期休業中になるため、疲れがとれないという訴えも多く聞きます。

- ・土曜日の公開は、子どもも疲れており、疑問に感じます。
- ・放課後と休日、夏季休暇期間の部活動指導により、授業準備と教材研究の時間が不足し困っています。それに睡眠不足で慢性的疲労の症状が出ています。
- ・現在経験のない部活動の担当している。複数顧問を管理職にお願いしたが実現せず、一人で大会申込や大会運営補助、監督、スケジュールの作成、ウェア等の申込を行なっている。土日両日大会引率をすることも少なくなく、肉体的・精神的負担も大きい。できることなら部活動担当を拒否したいが、難しいと言われている。

## 青年教職員は、勤務時間の長さ・仕事量・教材研究に不安を感じている。

「不安や困っていること、疑問に感じることなどがあつたら教えてください。」という問いで、最も多かったのが「勤務時間の長さ」です。続いて、「仕事量」「子どもへの対応」「保護者への対応」に40%以上の方が不安や疑問を感じています。また「部活動」は、全体では15%ですが、中学校教員の中では50%を超える方が問題点として挙げています。

青年教職員は、①長時間勤務を何とかしてほしい。②仕事が多すぎる。③教職員として力をつけたいと、感じていることがわかります。



## その他・自由記述欄には、具体的な悩みや疑問が寄せられました。一部を紹介すると、

- ・休憩時間がないのが法に触れると思います。児童下校後、すぐに部会が入ることが多く、休憩なしで夜まで仕事をする状態が、心身ともに病んでいくと感じます。
- ・残業を少なくしたいです。事務作業が多く、時間をかけたい授業準備に時間が取れない。精神的に正直つらいです。
- ・専門外の部活指導は、知識がなく、十分な指導ができない。それが生徒に影響してしまうため、非常に心苦しいです。全員が部活動に所属する意味はあるのでしょうか。私は無いように思います。
- ・暴言を吐く子どもの対応について、まだ扱いきれず困っています。学級経営が不安です。
- ・心身の健康の部分で、この仕事についてから睡眠時間が4時間ぐらいしか取れていない状態が続

いている。

## 研修の回数・レポートが多い、現場で生かせる内容に！

初任者研修、2、3、4年次研修について、困ったこと、疑問に感じたことなどを記入式で聞きました。

研修の回数が多く、本務である授業や子どもたちと向き合う時間が犠牲になっている悩みが多く寄せられました。研修内容や同期との情報交換など役に立つという声がある一方で、実際の授業や教育活動に役立つ内容を願う声も多く寄せられています。特徴的な記述を紹介します。

### 回数、時期、内容

- ・担任を持ち始めてすぐの時期に何度も研修があり（4月）準備の時間が削られている。
- ・運動会などの行事、成績の時期は控えてほしい。記入量が多い。仕事をこなす中で更にプラスアルファなのが大変。
- ・大学で学んだことの復習。莫大な時間がとられもったいない。
- ・同期の図工や美術の先生と出会う機会が欲しい。初任研を都内の図工専科で集めてほしい。
- ・学級づくりについての研修があればいいと思います。
- ・研修で話している内容は、教員採用試験で勉強したものばかりで、今の自分の力に活かすことが出来ない。
- ・業務に直接かかわる具体的な研修があればもっと良いと感じる。（出席簿の付け方や所見の書き方など）

### 研修・レポート量、研究授業

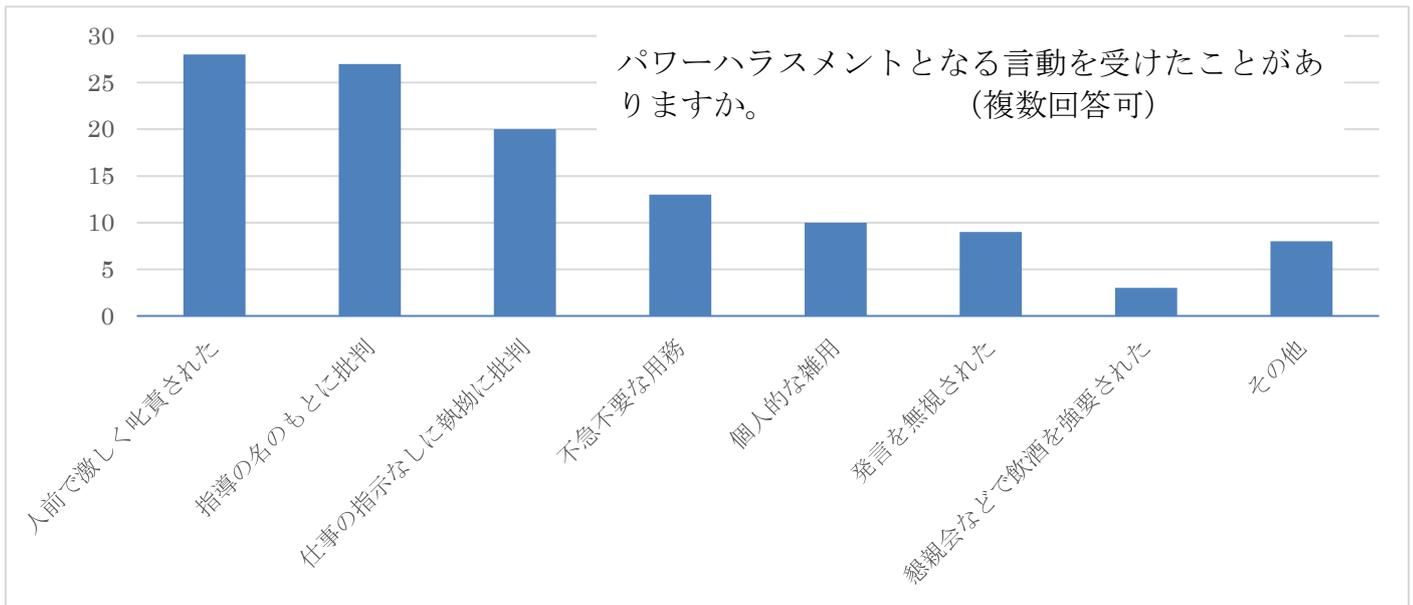
- ・毎月の巡回指導の度に指導案を作成・送信して、授業後に1時間が入るのがとっても大変だった。ためになるのは分かるしありがたいが、それ以上に睡眠時間が削られてしまう苦しさがあった。
- ・書く項目が「感想」と「生かしたいこと」なので、書く内容がかぶってしまう。
- ・多い。指導案づくりに時間をさいてしまう。研究でやっている授業は準備などにかけている時間が多大なため、実践するには難しく、今必要なことに時間をかけたい。
- ・レポートをセンターに提出して、それで終わりだったのに疑問を感じた。提出したレポートに対する指導や評価など無く、本当に「出せばいい」というのは、意味がないように感じた。

### 研修・その他

- ・若手に必要なのは、物理的余裕です。負担に感じている人がいるという時点で間違っています。そういう時代です。
- ・初任研で「皆さんが判断」といいつつ、どんなに暑くても着るといったり、昔話として「寒い日にダウンジャケットを着たら、苦情の電話が来た」「見られています」と言う。（そんなクレームから守る立場の人間なのに）会場内では水を飲むなど言ったり、人格意識の低い発言が良く聞かれた。
- ・法定研修だからスーツを着るべきだとは分かりますが、近年の夏の異常な暑さを考えるとスーツの着用が正直大変だと思うことがあります。特に自転車や徒歩での移動の際に熱がこもり、熱中症になりかねない暑さで苦しいです。
- ・期限付任用教員の扱いに疑問を感じます。初年度と同じ研修を受けたりするので。

## 深刻なパワーハラスメント。人前で激しく叱責された 28人（13%）など

パワーハラスメントは、今や働きやすい環境、モチベーションの最大の阻害要因になっています。



具体的な記述を紹介します。

- ・主任レベルの人が初任者へあからさまな仲間はずれをするなどしていました。いじめはいけないと教える立場の人間が、いじめ同様のことをしてあり得ないと思いました。
- ・「お疲れ様会」と称した飲み会があり、来ることが当たり前のように声をかけられる。断りにくい雰囲気の主幹教諭、管理職を筆頭に出している。また、年度当初に飲み会の予算まで含めた「会費」を徴収し、半ば強制的に参加させようとしている。
- ・指導という名のもとに40分?1時間半立ったまま話を聞かせるのはパワハラに当たると思う。
- ・以前勤めていた学校で、管理職からパワハラというよりいじめのような扱いを受け、病休に入りました。最終的に「はってでもくるか、やめるか」という発言により退職を決意しました。一度退職し、再度試験を受け直して、今は恵まれた職場ですが、管理職に左右される職だなと感じています。

アンケートは、最後に自由記述で「その他、自由に書いてください。(長時間労働、部活動、働き方改革など)」の欄を設けました。自由記述の欄にもびっしりと職場で困っていること、知りたいことを書いてくれた人がたくさんいました。

### 働き方改革について

- ・自分の勤務校は校長先生のおかげで働き方改革を推進している学校だとは思いますが、そもそもの始業時刻が不適切に感じる。8:15に勤務開始では何も準備ができないため、朝の時間外労働が当たり前になっている。
- ・「働き方改革」を言われ、勤務時間を短くしなさい、と指導されますが、人員不足が続き、校務の負担があるなか、定時退勤は厳しい現実です。校内での校務の負担の差が激しすぎ、仕事をこなせる人にどんどん校務が回り、処理に時間がかかる人が校務軽減されています。
- ・放課後と休日、夏季休暇期間の部活動指導により、授業準備と教材研究の時間が不足し困っています。それに睡眠不足で慢性的疲労の症状が出ています。日々の業務と部活で疲弊してしまい、

帰宅後に授業の準備をする体力も気力もありません。このままの状態が続くと精神的に病気になってしまうか不安です。

## 職場環境、職場の人間関係などの悩み

- ・初任なので仕方のない点ではありますが、教材研究や授業準備に時間がかかってしまい、朝は早く、夜は遅くまで学校にすることが多いのが1学期の現状でした。
- ・勤務時間が長く、休めない。「休憩時間」は設けられているが、結局仕事をしている。夜遅くまで仕事をするのが日常茶飯事で、睡眠時間は5時間あればいいほう。子どもたちの前で、元気にふるまっている自分が辛い。いつもガマンしてため込んでいる自分が情けなく思える。

## やりがいを感じる仕事、職場

- ・大変なこともありますが、とても楽しく働かせていただいています。帰宅時間についても「早く帰りなさい」と言ってくれる先輩がいるので、気になりません。
- ・他県から移動してきたので、戸惑うことは多いですが、親切に教えていただき、だいぶ慣れてきました。研修が多いのと、パソコンが使い方に制約があることが少し負担に感じています。

**問題となっているいくつかの事例については、都教委・地教委に問題点を正し、改善されつつあるものもあります。**

## 長時間労働

一年単位の変形労働時間制については、根本的な解決につながらないため推進しないよう要請しながら、実効性のある働き方改革を強く求めています。

## 部活動

部活動ガイドラインの実行化を強く求めています。部活動指導員の確保について、外部人材の活用を推進すると同時に、指導員の権限が強くなるよう求めています。

## パワハラ

都教委、地教委に対し実例を報告し、解消を求めています。

**困った時には、気軽に連絡を！！**

**力になります！ 東京教組！**

03-5276-1311  
ホームページもご覧ください。

[ttu@tokyokyouso.org](mailto:ttu@tokyokyouso.org)

<http://tokyokyouso.org/>

東京教組で検索できます。

**東京都公立学校教職員組合青年部**